**大阪府防災会議　議事概要**

**○と　き　平成29年3月27日　16：00～17：10**

**○ところ　國民會館住友生命ビル　12階大ホール**

【事務局（田中防災企画課長）】

本日は年度末のお忙しいところ、ご出席いただき、お礼申し上げる。

　　　本日、会長の松井知事は所用により欠席。大阪府防災会議運営要綱第３条により、

本日の議長は竹内副知事が務める。

　　　本日は、委員総数５８名のうち、出席委員は３０名。大阪府防災会議運営要綱第２

条２項の規定による半数に達しており、会議が成立していることをご報告申し上げる。

　それでは、竹内副知事に開会のあいさつをお願いする。

【会長（竹内副知事）】

知事に代わり、本日の議長を務めさせていただく。

本日は年度末のご多忙の中、お集まりいただき、お礼申し上げる。平成28年度は４月の熊本地震をはじめ、台風10号による豪雨災害、鳥取県中部地震等、全国で多くの自然災害に見舞われた。

大阪府でも、これらの災害の教訓を踏まえ、防災力を高めていく必要がある。本日は、災害対応の根本となる「大阪府地域防災計画」の修正を議題としている。ご審議のほど、よろしくお願いする。

議題１「大阪府防災会議運営要綱」の改訂案について、事務局より説明をお願いする。

**１　大阪府防災会議運営要綱の改訂について**

【事務局（武井危機管理室長）】

　　資料１に基づいて説明。

【会長（竹内副知事）】

議題１「大阪府防災会議運営要綱」の改訂案について、ご意見はないか。

【大阪管区気象台　土井委員】

　　会議を機動的に立ち上げて防災対応をするという趣旨には賛成するが、２項の規定を削除すると、議長だけで防災会議が成立してしまうという事態も発生する恐れがあり、削除することは違和感がある。

　　本人が出席出来ない場合には、代理をもって委員が出席したとみなすという規定をおくことも考えられると思う。

【会長（竹内副知事）】

　　事務局からお答えする。

【事務局（武井危機管理室長）】

　　開催日程については、事前に調整させていただき、出来るだけ多数の方が参加いただける日にし、議長やごく少数だけの委員での開催は考えていない。

　　本府の審議会規程で代理の方に委任をすることは認められないため、委員の方が欠席される場合は、本会議の決定事項に対して同意するという委任状をいただくことは、今後考えていきたい。

【会長（竹内副知事）】

　　東京都、兵庫県、奈良県、和歌山県も同様に出席人数の要件は設けていない。防災会議の委員は、特別職の公務員であり、本府の規定において代理出席は認められない位置づけになっている。

　　今回、提案させていただいた１号委員と７号委員については、人数が多いため、トップの方でなく、ナンバー２、ナンバー３の方でも出席していただきやすい形にしたいと考えている。要綱第２項の「過半数の出席」という要件は削除するが、出来るだけ委員の方には、過半数になるような日程の調整をさせていただくという提案。

【大阪管区気象台　土井委員】

　　運営にあたって、事務局が困るのではないかと思い、考えを伺った次第。確実に運

営していただくということであれば、問題ない。

【会長（竹内副知事）】

　　今回、事務局から提案した１号委員と７号委員については、出席いただきやすい方を委員とすることが出来るが、その他２号、３号、４号、６号、８号委員は、本人のみとなっているため、引き続きご出席をお願いしたい。

他にご意見も無いようなので、議題１「大阪府防災会議運営要綱」の改訂案について、承認させていただいてよろしいか。

【委員一同】

　異議なし。

【会長（竹内副知事）】

それでは、大阪府防災会議運営要綱の改訂案を大阪府防災会議として承認する。

次に議題２「大阪府地域防災計画」の修正案について、事務局より説明をお願いする。

**２　大阪府地域防災計画の修正案について**

【事務局（武井危機管理室長）】

　　資料２に基づいて説明。

【会長（竹内副知事）】

議題２「大阪府地域防災計画」の修正案について、ご意見はないか。

【大阪労働局　苧谷委員】

　　大阪労働局の業務について説明させていただく。資料３の13ページの(6)で、文言上の変更はないが、「災害時における事業場施設の被災状況の収集に関すること」の具体的内容に変更がある。従来は、労働安全衛生法に基づく重大労働災害の情報収集の趣旨だったが、この収集する情報の範囲が広がるというもの。

配布している資料の通り、厚生労働省防災業務計画の第2編第1章第1節で、今般、第7項を改正して、「医療施設や社会福祉施設等の被害が判明し、厚生労働本省による情報収集が困難な場合、地方支分部局の職員による実態把握を行う。」ことになった。

　　文言上は「事業場施設の被災状況の収集」に読み込めるため文言改正は行わなかったが、念のため申し添える。

今後とも、大阪府を始め、皆様方との連携強化に資する方向で防災体制を構築してまいりたいので、よろしくお願いする。

【井合委員】

　２番目の項目「熊本地震の教訓を踏まえた修正」は、非常に重要かつ対応が難しい課題。少し補足をしたい。

　　この中身で非常に重要なのは、大規模な南海トラフ巨大地震と直接関係がある可能性があるということ。東日本大震災は、本震が起こったあとに余震がおこるというパターンだったが、南海トラフ地震のような規模の大きな地震だと、実際熊本地震で起きた揺れのように、はじめに大きな揺れが来て、なおかつ大きな津波が来たと思ったその時点で、もしかすると前震かもしれない。その後、あまり時間を置かないで、さらに大きな地震が来るかもしれない。そういった不確定要因はどうしても避けられないので、住民の皆様はもちろん、防災対策に取り組む関係者の方々も、そういった認識をある程度持つことで、適切な対応が出来るのではないかと思う。

　　地域防災計画に追加した文言「連続地震の可能性」については進めていただく、ただ、「まずは大きな本震が来て余震がずっと続く」ということには、もう少し慎重に対応する必要がある。ぜひ、知識を広めていただきたいので、よろしくお願い申し上げる。

【会長（竹内副知事）】

　　気象庁においても、「余震」と言ってしまうと最初の揺れより緩くなっていくという誤解を与えるため、「余震」という言い方はしないという方針を出された。井合先生のおっしゃるとおり。本日のこのメンバーは、その意識を共有したいと思う。

【事務局（武井危機管理室長）】

　　今回の熊本地震を教訓とし、まず１回目の地震で避難された方が帰られるときに、次も揺れが来る可能性があるということを今後はきちんとお伝えする中で、避難解除の時期等も意識して考えていかなければならないという認識を持って、地域防災計画に記載をさせていただいた。

【河田委員】

　　今回の修正で「受援体制の強化」を入れていただいた。東日本大震災の教訓を受けて、政府は、災害対策基本法の改正のとおり、被災自治体からの応援要請がなくてもプッシュ型の支援をしたが、被災した自治体の受援体制が整っておらず、「応援」と「受援」がかみ合わないことが分かった。

　　これまでは応援に行くことが中心だったが、南海トラフ巨大地震等では、「大阪府が被災地になる」ということを考え、その時にどのように応援を受けるかをあらかじめ用意しておくという意味で、付け加えていただいた。

　　現在、内閣府の専門調査会では、南海トラフ巨大地震についての新しい試みを行っている。東海地震は予知出来ないことを前提とし、これまでの法体系を変えなければならない。これまで静岡県を中心におよそ２兆２０００億円の公的資金が投入され、体制を整えているが、これが無になるような改訂は出来ない。地震の起こり方を含め、準備をどうするかということは、静岡県だけではなく、南海トラフ巨大地震が起こった全自治体に関係する。

　　現在、取り組みを進めているところであり、あと１年ほど議論するが、その結果は大阪府にも非常に大きな影響がある。その点は、大阪府にも頑張っていただき、導入していただくということになると思うで、よろしくお願いしたい。

【会長（竹内副知事）】

　　他にご意見はないか。

ご意見も無いようなので、議題２「大阪府地域防災計画」の修正案について、承認させていただいてよろしいか。

【委員一同】

　異議なし。

【会長（竹内副知事）】

それでは、大阪府地域防災計画の修正案を大阪府防災会議として承認する。皆様には、修正にあたり、大変ご尽力をいただき、お礼申し上げる。

熊本地震等、数々の災害の教訓を踏まえ、防災対策のさらなる充実が求められる中で、今回の修正は、今後の大阪府全体での取組みの方向性を示すもの。

　　また、本日お集まりの各防災機関におかれても、訓練をはじめ、しっかりと防災対策の充実・強化に取り組んでいただきたい。

知事も「訓練でできないことは本番でもできない」「災害はいつ起こるかわからない。スピード感をもって取組みを進める」と常日頃発言しているので、よろしくお願いする。

大阪府でも平成27年に策定した「新・大阪府地震防災アクションプラン」に基づく取組みを進めている。大阪の災害対応能力の向上に向けて、全力を挙げて取り組んでいくので、引き続き協力いただきたい。

【事務局（武井危機管理室長）】

只今承認いただいた「大阪府地域防災計画修正」について、今後の手続きを説明させていただく。

災害対策基本法第４０条第４項で、「都道府県防災会議は、都道府県地域防災計画を修正したときは、速やかにこれを内閣総理大臣に報告するとともに、その要旨を公表しなければならない。」と規定されている。

そのため、本日承認いただいた「大阪府地域防災計画」について、速やかに府のホームページで公表するとともに、大阪府防災会議会長より内閣総理大臣あて修正を報告する。

【会長（竹内副知事）】

続いて、各機関の取組み報告として、日本放送協会の角（かど）委員より「大規模災害等発生に対する備えについて」をテーマに説明いただく。

【日本放送協会　大阪放送局　角委員】

　　「大規模災害等発生に対する備えについて」ご説明させていただく。

　　皆様ご存知のとおり、日本放送協会は「防災」が最重要項目である。大阪放送局は、首都直下型地震が起きて放送停止に陥った場合は、東京の放送総局長に代わって大阪放送局から全国に向けて放送を出す。当然のことながら大阪放送局も「防災」をテーマについて準備を進めている。

　　放送による防災・災害対応では、平時から住民の方々にどのような意識を持っていただくか、実際災害が起きたときに、どのように役割を発揮するかということがある。さらに、実際に災害が発生した時には、初動から放送を始め命を守る呼びかけや、数時間、１日、３日、一週間とどのようにニュース・番組を組んでいくかが重要になる。

　　防災・減災への意識、周知は、例えば、東日本大震災で津波災害が改めて再認識されたところ。この６年間でＮＨＫスペシャルだけでも１６０本弱の地震・災害番組を放送。そうした中で、大阪放送局が制作している阪神淡路大震災の年１回の番組も続けている。また、南海トラフ型の地震の最新知見や研究の最前線を報告する番組、和歌山局などのローカル番組で、津波からどのように避難すべきか、日頃からどのように備えておくべきかといったものを多様に放送している。

　　今年３月には東日本大震災で６本のＮＨＫスペシャルを放送。４月９日には地盤リスクの新たな科学的知見を紹介するほか、４月１５日の熊本地震１年のタイミングで、どのように熊本という町が被害を受け、そこから立ち上がってきたか、熊本城をテーマに展開するスペシャルを用意。このような番組活動を通じて、住民の方々や視聴者の方々に、防災意識を常に忘れないように持っていただく、ということを強く意識している。

　　また、実際に地震・津波が発生した場合に備えて、大阪放送局は、東京本部をバックアップする機能や、南海トラフ巨大地震や関西地区での地震、他の西日本の都市で起きた場合などタイプごとにシミュレーションして災害拠点局として充実した備えに向けた取組みを加速させている。

　　ハード面では、スタジオの高機能化がある。東京がクラッシュした場合、東京の放送センターと同様のニュースを大阪で放送できるようにするため、昨年までに、東京とほぼ同じ高機能を持つスタジオを２式揃えた。昨年の１０月より、１４時から５分間の全国ニュースを、大阪から発信している。

　　他にも、ＮＨＫでは全国に備えられているロボットカメラを、リモートコントロールで動かすことが出来る仕組みになっているが、大阪局でも緊急の場合は、東京に代わって、その半分以上を操作出来るようにしている。

　　字幕放送、２か国語放送、緊急呼びかけ時の多言語化、燃料不足時の燃料輸送の車、電源確保、記者等が大阪局に応援に来た場合の対応等も考えているところ。

　　ソフト面の準備として、日頃より１４時のニュースのほか、毎晩夜の放送が終わった際、地震があったことを想定して、アナウンサー、記者、技術職員が緊急に放送を立ち上げられるよう、訓練を行っている。また、南海トラフ巨大地震タイプと首都直下型地震タイプに分け、関連局を含めた全国規模あるいは近畿管内規模の大規模訓練も繰り返し行っている。

　　住民への周知については、放送網の整備が重要になってくる。テレビが見られない場合もあるので、インターネット配信でニュース防災アプリをスタートし、様々な警戒情報を確実にお届けする形をどう確保するのか。インターネット網も断することも想定されることから、ラジオ放送にも力を入れており、ＦＭも含めてラジオの難聴地域の整備を進めている。特に南海トラフ地震の津波対応は一刻を争う事案であり、Ｌアラートなどの情報伝達に加えて、どのように放送サイドでも速やかな呼びかけが出来るか常に検討しているところである。

【会長（竹内副知事）】

　　ご質問はないか。

防災意識を高めるための広報、あるいはいざというときの情報発信など、引き続きご対応よろしくお願いする。

続いて、｢東日本大震災における日本通運の対応｣について、日本通運株式会社の富

田委員より、ご説明いただく。

【日本通運株式会社　大阪支店　富田委員】

　　「東日本大震災における日本通運の対応について」説明する。

　　弊社は昭和１２年に設立された。

　　災害に関しては、災害対策基本法の規定による指定公共機関であり、災害が起こると自動的に出動することとなっている。東日本大震災の動きについて、６ページから７ページをご覧いただきたい。３月１１日の１４時４６分に発災し、４９分に大津波警報が出された。１５時３０分から従業員の安否確認、施設の被災状況の確認を開始。１７時に災害対策統括本部を立ち上げ、全社に対して２４時間体制を取るように指示を出した。同時に、国土交通省に指示を待つ旨連絡。

　　物資を最初に運んだのは、当日の２３時３０分。東京都より帰宅困難者あての毛布を輸送してほしいとの依頼があったが、都内は大渋滞で、実際に毛布が届いたのは朝だった。

　　本格的に支援物資が動きだしたのは、１３日の３時。愛知県以西のパン工場から続々と発送を行った。原発に関しては、周辺に３つの営業所があったため、１５日の１１時から退避指示を行い、１５時には退避完了となった。燃料の確保が懸案であるが、営業所の自家給油タンクと携行缶をかき集め、輸送を行った。３月２３日からは、東北本線が寸断されていたため、代行輸送を開始。とにかく余震が多く、倉庫を整理したらまた崩れてしまうという状況が続いていた。

　　従業員の死亡・行方不明は９名、ご家族の方では６２名、住居の被災は８４９戸、拠点は１１か所壊滅、車両は２６８台被災、当時の東北エリアの保有台数は２７００台であり、約１０パーセントの車両が被災。

　　トラックによる緊急物資輸送の状況は、新潟中越地震の際は合計１００台、阪神淡路大震災でも述べ１３００台だったが、東日本大震災では資料に記載のとおり６８００台。いかに被害が広範囲かつ甚大であったかが分かる。

支援物資輸送といえばトラックというイメージだが、鉄道コンテナの貨物も代行輸送した。鉄道貨物コンテナは、通常のトラックに特殊な装置を装備しなくてはならず、その車を全国からかき集めて対応した。

また、水没してしまった仙台空港の機能を山形空港へ持っていくプロジェクトに携わった。仙台空港において飛行機の牽引なども弊社で行っていたため、仙台空港と山形空港の横の連絡が上手くいった。関西においては、伊丹空港や関西国際空港などの大きなもの以外で、南紀白浜空港は南海トラフ巨大地震が起こると、非常に重要なポイントになってくる。

海外からもたくさんの支援物資が届いた。アントノフのムーリヤという世界に１機しかない飛行機は、６つエンジンが付いており、２５０トン以上積めるというもので、フランスから物資を持って来た。これ以外にもたくさんの支援物資が届いたので、その対応を行った。

海運では、弊社のグループで２５隻ほどの船を持っている。写真に写っているものはＲＯＲＯ船というフェリーのようなもので、トレーラーごと載せることが出来る。鉄道コンテナや支援物資、支援車両などを輸送。また、被災地では電力供給が不通となり、カード決済が出来ず、現金が必要となったため、現金輸送車を全国から応援に向かわせた。

　また、津波で打ち上げられた船を海へ戻す作業にも携わった。以上が東日本大震災時の当社の対応。様々な要請・要望をいただいが、お応え出来たこと、出来なかったことがあった。このような経験を活かし、万が一の時に備えていきたいと考えている。

【会長（竹内副知事）】

ありがとうございました。引き続き、よろしくお願いする。

それでは最後に、報告案件として「市町村地域防災計画」の修正について事務局より説明をお願いする。

【事務局（武井危機管理室長）】

資料４に基づいて説明。

【会長（竹内副知事）】

ご質問、ご意見等はないか。

本日の議題・報告案件は全て終了したが、最後に大江危機管理監より、今後、防災会議をどのように進めていくのか、そのあり方について説明させていただく。

【大江危機管理監】

　　本日ご承認いただいた地域防災計画に定めた対策の方向性に基づき、府として、引

き続き、災害対策に全力を挙げて取り組んでまいる。

本日お集まりいただいている防災会議委員の皆様は、災害発生時に相互に連携・協力が不可欠な主要な防災関係機関。その一方で、大阪府の附属機関という位置づけもあり、委員ご本人の出席が前提となっている。有事を考えると、日頃から「顔の見える」関係を作ることが非常に重要。臨機応変に開催出来る、そんな防災会議にしていきたいと考えている。冒頭の過半数条項の改廃は、機動性にかけるのではないかということを想定したもので、皆様にお集まりいただくことを大前提に、今後も進めてまいりたい。大変お忙しいと思うが、今後もご本人の出席をお願いする。

また、日本放送協会の角委員や日本通運株式会社の富田委員には取組みをご報告いただき、感謝。このような情報交換を今後の防災会議の場においても続けていきたい。

熊本地震の教訓として、府や府内市町村の受援体制の強化が必要と強く感じている。河田委員からご発言があったが、府においても来年度、受援体制の強化を図るための計画を策定予定。各防災関係機関の皆様にも連携強化とあわせて、受援体制の強化に向けた取組みにも協力をお願い。

今回、防災会議の開催が暫くぶりとなってしまったが、今後は年に１度は開催し、「顔の見える関係」を作っていきたい。

引き続き、大阪府全体の災害対応能力の強化のため、皆様のご理解とご協力をお願いする。

【会長（竹内副知事）】

本日は年度末のお忙しい中、お集まりいただき、ご審議を感謝。

大阪の地域防災力の強化に向け、皆様とともに取り組んでまいりたいので、引き続き、よろしくお願いする。

以上をもって大阪府防災会議を終了させていただく。